

PMJホープチェストの利用手引

PMJホープチェストの利用についてご説明します。ご不明な点は、カリヨン子どもセンター内ホープチェスト事務局（Tel 03-5981-5581）までお尋ねください。

①参加同意書

PMJホープチェストの趣旨をご理解くださり、利用をはじめられる際にご提出ください。同意書のご提出は1回で結構です。

法人名・施設名・代表者（ホーム長）・住所等連絡先・口座情報の変更があった際には、改めて「参加同意書」のご提出をお願い申し上げます。

②子どもたちへのご紹介

子どもたちへ「PMJホープチェスト」をご紹介ください。

★転居、就学、資格取得、シェルターからの旅立ち、自立援助ホームでの生活のスタートの 際に支援金が出ます！

★支給を受けるためには、いくつかの条件があります！

- ☆自活生活、学校通学、資格取得等の希望がありますか？
- ☆自分の希望について、目標やスケジュールが立っていますか？
- ☆寮費の滞納がないですか？
- ☆自己資金の貯蓄、不足部分の費用調達の目途がたっていますか？
- ☆ホープチェストの趣旨を理解しましたか？
- ☆支援金支給からまでに報告書の提出ができますか？
- ☆支援を受けてからどのように生活しているか、申請書や報告書の書き方に何か感じたことはあるか、等のヒアリング調査をお願いした場合、引き受けていただけますか？

③支援金申請書(様式1~5)

入学金、受験料、アパート契約費用、家電製品購入費用などの金額がわかる領収書の写しを添付してください。

「学校へ入学した」「アパート自立を達成した」「資格取得のために受験した」など、支援を希望する出来事があった子どもから、施設代表者に対して「支援申請書」を受け取ってください。パソコン、職員の代筆によって作成された場合でも、子どもの氏名は子ども本人自署によって作成していただきますようお願いいたします。

施設代表者が、内容、子どもの思い、支援の必要性、金額等についてご判断いただき、その結論を同「支援申請書」の中の『施設長意見』欄に下記加えてください。

④送金依頼(様式5)

「送金依頼書」をカリヨン子どもセンター内ホープチェスト事務局へ郵送にてご提出ください。③で作成した「支援申請書」と「領収書(写)」の写しを添えてください。

⑤支援金分配額決定・通知

全送金依頼をとりまとめ、支援金を分配し、HC運営事務局より、各ホームに支援金金額を通知します。

支援金の辞退がある場合は、送金日前日までにご連絡ください。

⑥支援金送金

⑤でお知らせした支援金を各ホームへ送金します。支援金を受け取り次第、③で申請をされた子どもさんたちへお渡しください。

⑦報告書(様式6~7)

子どもたちから「子ども報告書」の提出を受けてください。並行して「施設報告書」のご作成もお願いいたします。

※締切までに、報告書のご提出をいただけないときは、次回以降の支援金をお送りできない場合がありますので、ご注意ください。報告書を出せない特別な事情がある場合は、ホープチェスト事務局までご連絡ください。

以上

<Q&A>

Q1. 「資格取得」の「資格」とは、どのようなものですか？

A. 国家資格、公的資格（民間団体や公益法人が実施し、官庁や大臣等の公的機関が認定するもの）とします。但し、民間団体や企業が実施する資格であっても、子どもたちの就労や自立に必要な場合は対象となります。ご判断に迷う場合は、送金依頼をされる前に、ホープチェスト事務局までご相談ください。

Q2. 支援金はいくらまでもらえますか？自己貯蓄はいくらしたらよいのですか？

A. 支援金は、（１）自活転居支援 5 万円、（２）就学支援 10 万円、（３）資格取得支援 10 万円、（４）自立援助ホームでの生活就労スタート支援 2 万円、（５）シェルターからの自立援助ホームへの転居支援 2 万円を上限とし、この上限金額と、必要な資金総額の 75% のどちらか少ない方の金額が対象となります。

自己貯蓄金額は、希望する支援内容の総額により異なりますが、全体の必要総額の 25% 以上です。残りの資金調達については、他の援助制度などを利用してかまいません。

（例 1）大学入学の場合（公的機関からの補助、他奨学金との併用例）

入学金 40 万円、授業料 100 万円、施設費 10 万円 総額 150 万円

支援金	10 万円
自己貯蓄	37 万 5 千円（全体の 25% 以上）
公的機関からの補助	9 万 5 千円
他奨学金	93 万円
総額	150 万円

（例 2）運転免許取得の場合（ホームからの補助制度との併用例）

必要費用の総額 30 万円

支援金	10 万円
自己貯蓄	10 万円（全体の 25% 以上）
ホームからの補助	10 万円
総額	30 万円

（例 3）アパート自活生活スタートの場合

家電製品購入費用総額 10 万円

支援金	5 万円
自己貯蓄	5 万円（全体の 25% 以上）
総額	10 万円

(例4) 英検受験の場合

テキスト代、検定料、試験会場までの交通費	総額 3 万円
支援金	2 万 2500 円 (全体の 75% まで)
自己貯蓄	7500 円 (全体の 25% 以上)
／	
総額	3 万円

Q3. 支援金は、費用発生の前にはもらえないのですか？また分配されたときに、希望金額より減ってしまうことはありますか？

A. PMJホープチェストは、子どもたちの努力を応援することを目的につくられています。そのため、支援金は、費用発生後の申請と送金となります。

支援金は対象期間毎に全自立援助ホーム・子どもシェルターからの送金依頼を受け取った後、公平に分配します。できる限り、子どもたちの希望通りの支援をすることがPMJホープチェストの目的ですが、支援依頼が予算をはるかに上回った場合には、希望金額より少ない額の支援となることもあります。

送金依頼が各期の予算に満たなかった場合、残りの費用は次期の予算に繰入れます。

Q4. 資格取得に挑戦したが、不合格だった場合でも支援金対象となりますか？

A. 資格取得、検定等の合費に関わらず、支援金は支給されます。1人の子どもにつき、上限金額内であれば何度でも申請できます。

Q5. 学校へ入学したがやむを得ない事情で退学しなければならなくなった場合は、支援金は返還しなければなりませんか？

A. 返還は必要ありません。場合によって、事情をお尋ねすることがあります。

Q6. 就学支援を受けた後、自活支援を受けることはできますか？

A. 下記表をご覧ください。○は支援可能です。

	転居	就学	資格取得	生活就労 スタート	シェルター
転居		○	○	○	○
就学	○		総額 10 万円	○	○
資格取得	○	総額 10 万円		○	○
生活就労 スタート	○	○	○		×
シェルター	○	○	○	×	

Q7. 自立援助ホームA卒園→アパート自立(自活支援金を受ける)→体調不良で失職→自立援助ホームB入居、という場合に、Bからアパート自立するときに支援金は受けられますか？

A. 個別にご相談をさせていただきたいと思います。送金依頼をされる前にホープチェスト事務局までご相談ください。

Q8. 「ヒアリング調査」とはどのようなものですか？

A. 年間1～2名の方にヒアリングをお願いする可能性があります。ホープチェスト事務局の者がご訪問するか、お電話でご対応をお願いいたします。PMJホープチェストをどのように紹介され、どのように利用したか、申請方法はどうだったか、支援をしてほしいことは他にあるか、等、今後の制度の維持発展のためにお聞きいたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

Q9. 全国的に自立援助ホーム、シェルター共に増加傾向にありますが、支援金の予算総額は毎年同じですか？

A. 実施成果をふまえて検討するという事です。

Q10. PMJホープチェストの支援を受けている個別の法人名、ホーム名が公表されることはありますか？

A. ホープチェスト事務局から公表することは、今のところ予定はありませんが、何らかの公表が必要な場合は、事前に個別のご了解をいただきます。

PMJホープチェストに関してご提出いただいた法人情報、個人情報にはHC運営事務局が責任をもって管理し、当該目的のこと以外には使用いたしません。

なお、ご自身の自立援助ホーム支援を受けていることを、各法人、各ホームのHP、ブログ、会報等で公開することはかまいません。

**ご不明な点はどうぞ遠慮なくお問い合わせください！！
インターネットから様式集をダウンロードできます！！**

(問合せ・書類郵送先)

社会福祉法人カリヨン子どもセンター内 ホープチェスト事務局

担当：石井・村田（月曜～金曜 午前10時～午後5時）

〒112-0014 東京都文京区関口2-4-6 関口台ヴィレッジB-2

TEL 03(5981)5581

FAX 03(5981)5582

E-mail carillon@r2.dion.ne.jp